◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第384号(H29.1.13)◆◆◆

【大雪に対する国土交通省緊急発表】

今週末にかけての大雪に備え、下記のとおり、ドライバー等の皆様への呼びかけ についてお知らせします。

〇北日本から西日本にかけての日本海側を中心に、15日頃にかけて大雪が継続し、 猛吹雪となるところがある見込みです。

また、14日から15日にかけては、東海や近畿等、西日本から東日本の太平洋側の平野部でも局地的に大雪となるおそれがあります。

- ○大雪や猛吹雪による立ち往生等に警戒が必要です。
- 〇不要不急の外出は控えるとともに、やむを得ず運転する場合には、冬用タイヤ やチェーンの早めの装着をお願いします。
- ○最新の気象情報については、気象庁HPをご確認ください。
- → http://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故 情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を 他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただく ことを目的として配信しています。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=5件(1月6日~1月12日分)
- (1)乗合バスの酒気帯び運転 (疑い)
- (2)乗合バスの車内事故
- (3) 法人タクシーの転落事故
- (4) 大型トラックの衝突事故
- (5)トラックの衝突事故
- 2. 学校や地方公共団体等に貸切バスの運賃・料金制度について周知します
- 3. 貸切バス事業者の「安全情報」を公表します
- 4. 軽井沢スキーバス事故を受けた対策の進捗状況について
- 5.1月30日から東京で410円タクシーが走ります~東京のタクシー初乗り運賃の 引下げ等について~
- 6. トラックの「Gマーク」をご存じですか?~安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です~
- 7. 道路運送法の一部改正の施行日の決定及び関係政令の閣議決定について
- 8. バス事業者における改善基準告示等に係る運用実態調査結果を公表します
- 9. 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について

【1. 重大事故等情報=5件】(1月6日~1月12日分)

(1)乗合バスの酒気帯び運転(疑い)

1月10日(火)午前9時22分頃、静岡県において、同県に営業所を置く乗合バスが運行を終了した際、営業所に戻った運転者に対しアルコール検知器による検査を行ったところ、アルコール反応(0.285mg/I)があった。

当該運転者は、午前7時頃に車庫から出庫しており、その際の電話点呼による検査ではアルコール反応はなかった。

その後、当該事業者の運行管理者が出庫時に使用したアルコール検知器を確認したところ、正常に動作する状態になかった模様。

なお、当該運転者は帰庫時にアルコール反応が出るまでの間に2運行に乗務していた。

(2)乗合バスの車内事故

1月12日(木)午後4時37分頃、石川県の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが運行中、バス停において乗降客扱い後発車した際、座席に座ろうとしていた乗客が発車の振動により車内手すりに太ももを打ち付けた。

この事故により、当該乗客が重傷を負った。

(3) 法人タクシーの転落事故

1月8日(日)午後6時30分頃、栃木県の市道において、同県に営業所を置く法人 タクシーが乗客2名を乗せ運行中、道路左側の空き地に転落(落差約65cm)した。 この事故による負傷者はなし。

タクシーが乗客を降車させるため停車しようとした際、運転者からは道路と空き 地が地続きで平坦に見えたため、車両を左に寄せたところ転落した模様。

(4) 大型トラックの衝突事故

1月9日(月)午後2時30分頃、群馬県の国道において、新潟県に営業所を置く大型トラックが運行中、センターラインを越えて対向してきた軽自動車と衝突した。この事故により、軽自動車の運転者と同乗者が死亡し、当該大型トラック運転者が軽傷を負った。

(5)トラックの衝突事故

1月10日(火)午前9時40分頃、宮城県の国道において、同県に営業所を置くトラックが運行中、赤信号で停車中の同じく同県に営業所を置く別のトラックに追突した。

はずみで、追突されたトラックに積載されていたLPGタンク37本のうち12本が路上に散乱し、うち1本からLPGが漏洩した模様。

この事故により、双方のトラック運転者が軽傷を負った。

【2. 学校や地方公共団体等に貸切バスの運賃・料金制度について周知します】 (配信日: H28. 12. 22)

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は、このような悲惨な事故を二度と起こさないという強い決意のもとに、本年6月3日、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめました。これに伴い、貸切バス事業者が運送申込者に交付する「運送引受書」に新たに運賃・料金の上限・下限額を記載するよう義務付けたところですが、今般、この点を含め、貸切バスの運賃・料金制度について、改めて学校や地方公共団体等に対して周知します

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000257.html

【3. 貸切バス事業者の「安全情報」を公表します】

(配信日: H28.12.22)

本年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受けてとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を踏まえ、利用者による選択を通じて貸切バスの安全性向上を促すため、貸切バス事業者における安全情報を、国土交通省のホームページに公表します。

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000256.html

【4. 軽井沢スキーバス事故を受けた対策の進捗状況について】

(配信日: H28.12.22)

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて6月にとりまとめた「安心・安全な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた対策について、国土交通省では実施可能なものから速やかに実施に移してきたところです。対策の一つである「道路運送法の一部を改正する法律」の一部が12月20日施行されたことを受けて、対策全体の進捗状況を公表します。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000283.html

【5.1月30日から東京で410円タクシーが走ります~東京のタクシー初乗り運賃の引下げ等について~】

(配信日: H28.12.22)

12月20日、東京のタクシー初乗り運賃を410円~380円に引き下げることとしました。平成29年1月30日から地域内の全てのタクシーに適用されます。

運賃の見直しに加え、接客マナーなど事業者のサービス向上により、タクシーを 短距離でも利用しやすいものにすることを目指します。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000255.html

【6. トラックの「Gマーク」をご存じですか?~安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です~】

(配信日: H28.12.16)

12月15日、トラックの適正化事業実施機関である(公社)全日本トラック協会は、 国土交通省が推奨しているトラックの「Gマーク事業所(安全性優良事業所)」 について、9.033事業所の認定を行いました。

今回の認定により、全国のGマーク事業所は合計で23,414事業所(すべてのトラック事業所の27.8%)となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000114.html

【7. 道路運送法の一部改正の施行日の決定及び関係政令の閣議決定について】 (配信日: H28.12.16)

今国会で成立した道路運送法の一部を改正する法律のうち、公布の日から1ヶ月 以内に施行されるもの(事業許可の更新制の導入以外)の施行日を政令において 本年12月20日に決定するとともに、本法律における政令事項について所要の改正 を行います。

1. 概要

(1) 道路運送法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

本法律の施行期日を平成28年12月20日とします。

※事業許可の更新制の導入に係る規定については、本法律において平成29年4月1日から施行することとしております。

(2) 道路運送法施行令の一部を改正する政令

本法律により道路運送法第38条第1項が改正され、一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)の事業の休止又は廃止について、その30日前までに事前に届け出ることが義務づけられました。これを受け、事業の休止の届出の受理について、権限の委任先を運輸監理部長又は運輸支局長から地方運輸局長に引き上げることとします。

2. スケジュール

公布日:平成28年12月16日(金)施行日:平成28年12月20日(火)

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000253.html

【8. バス事業者における改善基準告示等に係る運用実態調査結果を公表します】 (配信日: H28. 12. 16)

国土交通省自動車局では、運転者の労働基準を定める「改善基準告示」等について平成26年7月~8月にバス事業者における運用実態を調査したところ。この度、調査結果をとりまとめましたので公表いたします。

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000281.html

【9. 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について】

(配信日: H28.12.16)

今般、下記の調査事案2件について、事業用自動車事故調査報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表いたしますのでお知らせします。

- ・トラクタ・タンクセミトレーラの横転事故(静岡県富士宮市)
- ・トラクタ・コンテナセミトレーラの転落事故(神奈川県足柄下郡箱根町)
- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02 hh 000279.html

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)

*ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html)

【参考】

*自動車局ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)
- ・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

- ・自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- *自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は 改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表された ときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要にな ったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自 動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れず に修理を受けましょう。